

～あきる野商工会からのお知らせ～

# 源泉所得税の年末調整事務相談会

給与所得者の年末調整事務について、下記のとおり相談会を開催することとなりました。この機会にご利用ください（納期の特例納付期限は1月20日まで）。

つきましては、ご自身であらかじめご記入できる欄（給与所得者の名前・住所、支払日、支払金額など）についてはご記入の上、ご来会くださいますようお願い申し上げます。尚、1月は大変混雑することが予想されますので、できるだけ12月の相談会にご参加されますようお願い申し上げます。場合によっては、長時間お待ちいただくこともございますので予めご了承ください。

## 記

| 開 場 場 所 | あきる野商工会 本所<br>研修センター   | あきる野市役所 五日市出張所<br>第3研修室                                 |
|---------|--|---|
| 開 催 日   | 平成28年12月15日（木）<br>平成28年12月16日（金）<br>平成29年 1月 5日（木）<br>平成29年 1月 6日（金） | —<br>平成28年12月16日（金）<br>平成29年 1月 5日（木）<br>平成29年 1月 6日（金） |
| 時 間     | 10時00分～16時00分<br>（12時～13時は、除く）                                       | 10時00分～16時00分<br>（12時～13時は、除く）                          |
| 所 在 地   | 秋川1-8<br>（あきる野ルピア3階）   | 五日市411<br>（あきる野市役所 五日市出張所2階）                            |

※各種控除を受けられる方は、次の資料及び証明書等を必ずご用意ください。

- ・ 所得税源泉徴収簿（平成28年分）
- ・ 源泉徴収税の納付書（税務署より送付される年末調整の封書の中に同封しております）
- ・ 扶養控除等（異動）申告書（平成28年分）
- ・ 保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書（平成28年分）
- ・ 国民年金保険料控除証明書
- ・ 平成28年分国民健康保険の支払金額（事前に市役所等で確認をお願い致します）
- ・ 小規模企業共済等掛金支払額証明書
- ・ 一般生命、個人年金、介護医療、地震保険の保険料控除証明書
- ・ 住宅取得等特別控除申告書に関連する書類（本控除の適用が2年目以降の方）
- ・ 過去2年分の年末調整関係書類一式（確認のため、必要となります）
- ・ その他、年末調整関係書類及び印鑑

お問合せ あきる野商工会 本所：559-4511 支所：596-2511

・扶養控除等異動申告書には、マイナンバー（個人番号）の記載を行わないでご持参を頂きますようお願い致します。既に記載がある場合は、原本をコピーし、マイナンバー（個人番号）の記載部分を完全に塗りつぶすなどして、個人番号を完全に閲覧できない状態でご持参ください。

・給与支払報告書（税務署・市町村役場）の個人番号欄は記載しない状態でご持参ください。作成支援後に、商工会事務所とは別の場所で事業主様が記載し、ご提出（税務署・市町村役場）をお願いいたします。

\* 当会では、マイナンバー（個人番号）を取得することができません。

